

(財)三重県国際交流財団(MIEF)

通訳・翻訳パートナー募集！！

わたしたちの周りには、たくさんの外国出身の方が暮らしています。

その数なんと約49,000人(平成21年12月末現在)

ことばが違う、文化が違う、ことから生じる“わからないこと”や、“伝えたくても伝えきれないこと”が、外国人にも日本人にもたくさんあるのではないのでしょうか。

(財)三重県国際交流財団(MIEF)では、このような状況を受けて、“誰もが暮らしやすい地域づくり”を目指して事業を実施しています。外国語と日本語でのコミュニケーションや翻訳ができる方で、当財団の趣旨にご賛同いただき、パートナーとしてご協力いただける方は、ぜひご登録ください。

どんな依頼があるの？

通訳：外国からの訪問者のアテンドやレセプションでの通訳、

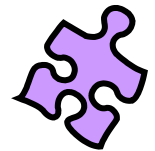
外国人住民に対する学校での保護者面談や、各種相談ごとの通訳、ほか

翻訳：通知・案内文書やパンフレットの翻訳、ルールや制度などを伝える翻訳、ほか

21年度依頼件数：71件(通訳29件58人、翻訳41件102人、国際理解講師1件1人)

主な依頼者：県、市町、教育委員会、学校、国際交流団体、市民団体など

なお、平成22年6月より、『公益等に適う内容』の通訳・翻訳であれば、全ての方にご利用いただけるようになりました。ただし、個人からの通訳依頼は受け付けておりません。



登録言語や求められる語学力は？

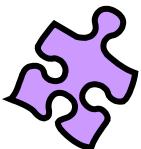
登録言語：ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、韓国朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語
インドネシア語、ほか(そのほかの言語でも時々問合せがありますので登録してください。)

語学力：これまでの依頼状況から下記のとおりとします。

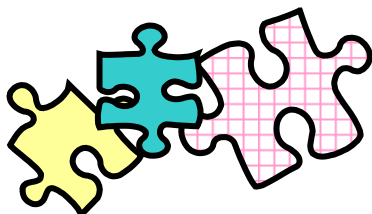
通訳：各種相談会や説明会などの通訳ができる方

翻訳：ルールや制度、案内文書などの翻訳ができる方

英語については、英検1級程度、TOEIC820点以上または、同程度の能力があると財団が認めた人
ほかの言語については、とくに定めていません。



詳しい内容や登録方法については、次のページをご覧ください。 →



財団法人 三重県国際交流財団(MIEF)

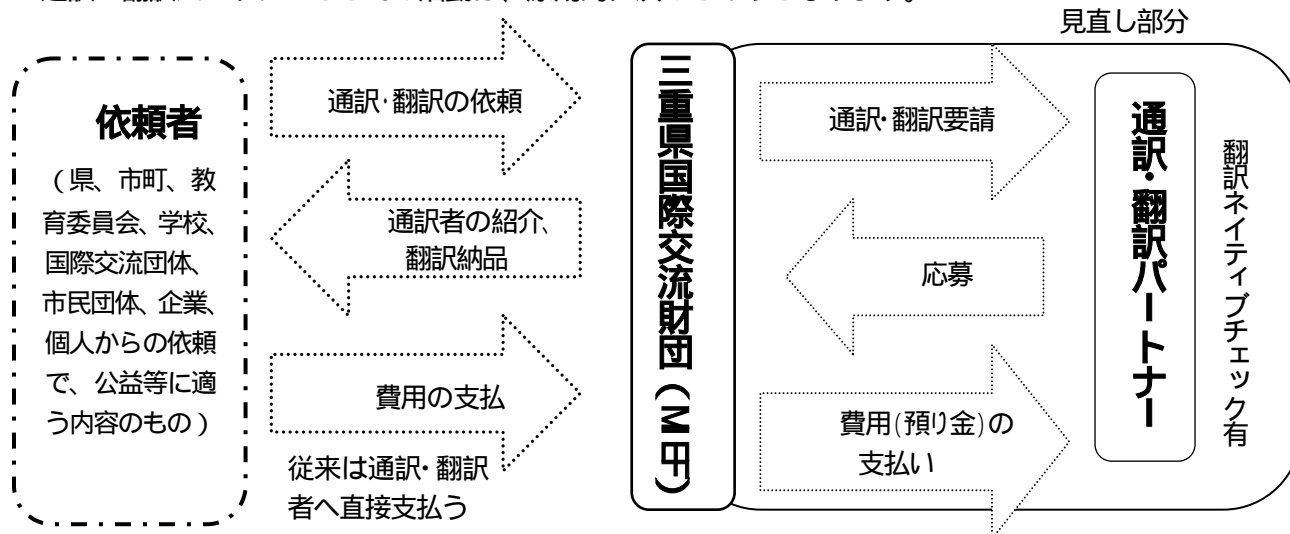
〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津3階

Tel:059-223-5006 Fax:059-223-5007

E-mail:mief@mief.or.jp URL:http://www.mief.or.jp

活動の流れ(依頼から費用の支払まで)

通訳・翻訳パートナーとしての活動は、原則的に次のとおりとなります。



(注1) パートナーへの連絡は、基本的にメールで行います。添付資料が送れるメールアドレスが必要となります。

(注2) 通訳・翻訳にかかる費用は、財団が依頼者からお預かりしパートナーへお支払いをします(活動終了日の翌月末まで)。後日、銀行口座名などの確認をさせていただきます。

(注3) 通訳依頼に対しては、当財団にて活動中の不慮の事故等に対応するための傷害保険に加入します。なお、個人からの通訳依頼はお断りをしています。

(注4) 通訳にご協力いただくパートナーについては、事前打合せ等のため、お名前、電話番号、メールアドレスを依頼者にお知らせいたします。あらかじめご了承ください。

(注5) 平成22年6月より、『公益等に適う内容』の通訳・翻訳であれば、全ての方にご利用いただけるようになりました。ただし、個人からの通訳依頼は受け付けておりません。

なお、翻訳については、全てネイティブチェックを行います。基本的に、登録言語を母語とする方をお願いすることとしています。

活動にかかる費用について

全ての翻訳でネイティブチェックを行うこととなり、下記のとおり費用の見直しを行いました。平成22年6月依頼分より適用します。

【パートナーへの支払】

通訳・翻訳費用	<p>通訳：原則的に1時間1,000円</p> <p>翻訳：(1)外国語/日本語への翻訳：2,000円/A4 1枚(800字(40字×20行)以内)</p> <p>(2)ネイティブチェック：1,000円/A4 1枚(800字(40字×20行)以内)</p> <p>活動に必要な交通費や食費500円等 食費は、活動が午前・午後と続く場合や夕方以降の場合</p>
---------	---

なお、依頼者へは次のとおりお願いをしています。ご了承ください。

【依頼者の費用負担額】

通訳：原則的に1時間1,000円 翻訳：(1) 外国語/日本語への翻訳(ネイティブチェックを含む)：3,000円/A4 1枚 (2) ネイティブチェックのみ：1,000円/A4 1枚 なお、A4 1枚は、800字(40字×20行)以内とします。 活動に必要な交通費や食費500円等 食費は、活動が午前・午後と続く場合や夕方以降の場合
通訳・翻訳パートナー制度利用料 パートナーの活動およびパートナー制度の運営に必要な経費として、以下のご負担をお願いします。 なお、()内は、依頼者が当財団の賛助会員(個人・法人)の場合 通訳：一言語1人あたり2,000円(1,000円)/日 翻訳：一言語1人あたり2,000円(1,000円) 翻訳ネイティブチェックのみ：一言語1人あたり2,000円(1,000円)

通訳・翻訳パートナーへのお申込み

(1) はじめて登録をされる方へ

「通訳・翻訳パートナー登録申込書」に必要な事項を記入し、財団(MIEF)へお送りください。
後日、面談の日時をお知らせします。なお、面談の際、語学力の確認をさせていただきます。

(2) 通訳・翻訳ボランティアとして登録されていた方へ

「通訳・翻訳パートナー登録申込書」に必要な事項を記入し、財団(MIEF)へお送りください。
後日、メールにより語学力の確認をさせていただく場合があります。ご了承ください。

賛助会員ご加入のお願い

今年度より、賛助会員に『パートナー会員』を新設いたしました。

パートナー会員とは、当財団の趣旨にご賛同いただき、直接財団事業にご貢献いただく方々を対象とするものです。

賛助会費は、財団にとって非常に重要な財源であり、今回の通訳・翻訳パートナー制度もこの財源で運営しています。この制度が円滑に運営できるよう、また多文化な地域づくりを一層進めていくために、ぜひパートナー会員としてご加入くださいますようお願い申し上げます。詳しくは、ホームページまたはお電話で。

ご連絡お待ちしております。(財)三重県国際交流財団(MIEF) <http://www.mief.or.jp> Tel:059-223-5006

New!

賛助会費【 年会費：個人会員1口 3,000円、 ただし、パートナー会員1口 1,000円 】